番 号:140170 国 名:インド

担当部署:農村開発部水田地帯第二課

案件名:マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト(病虫害管理)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:病虫害管理

(2)格付:3号

(3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2014年5月中旬から2014年8月下旬まで

(2) 業務M/M: 国内 0.5M/M、現地 3.00M/M、合計 3.50M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地調査期間 整理期間

5日 90日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3) 提出期限: 4月23日(12時まで)

(4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ

も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 16点 ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等:

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等16点(計100点)

類似業務	マメ科作物栽培および病虫害管理に係る各種業務
対象国/類似地域	インド/全世界(本邦含む。)
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2) 必要予防接種:特になし

6. 業務の背景

インド国マディヤ・プラデシュ州(以下、MP州)は、農村貧困人口(2,170万人)を抱えるインド第6位の貧困州であり、これらの農村貧困人口の大部分は、農村従事者として生計を立てている。MP州の大豆生産量はインド国内一位を誇るが、州平均反収は1,007kg/haとインド全体の平均や、国際半乾燥熱帯作物研究所(ICRISAT)がインドにおける目標反収とする2,000kg/haより低い水準にとどまっているのが現状である。MP州では、州立農業大学を中心に、増産に向け改良種子や個々の農業技術の開発に取り組んできたが、生産者の大半を占める小規模貧困農家が採用し得る組み合わせ技術の構築には至っていない。こうした背景のもと、MP州を対象に大豆の生産性向上を目的とした技術協力についてインド国政府からの協力要請が出された。

これを受け、JICAは2008年10月に事前調査団を派遣し、プロジェクトの要請背景等についてインド国政府及びMP州政府関係者と協議を行うとともに、プロジェクトサイトの調査や関連資料の収集を行った。その調査結果に基づき、国家政策で十分に焦点が当てられていない小規模貧困農家を対象に、低コストかつ導入しやすい技術体系を構築し、大豆の生産性向上に資する「マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト」(以下、本プロジェクト)を2011年6月から5年間の期間で実施中である。本プロジェクトでは、MP州農民福祉農業開発局(DoFWAD)、MP州立ジャワハルラールネルー農業大学(JNKVV)及びMP州立ラージマータヴィジャイラージェシンディア農業大学(RVSKVV)をカウンターパート(C/P)機関としており、現在、長期専門家2名(チーフアドバイザー/大豆栽培、業務調整)が派遣中であるほか、毎年度、のべ15名ほどの短期専門家(病虫害、土壌肥料、耕種技術等)を派遣している。

本プロジェクトでは、これまでにC/Pによるサーベイランスを実施するとともに、各分野ごとに試験研究課題(合計16)を定め、インド側研究者(JNKVV及びRVSKVV研究員)と日本側研究者(長期派遣専門家及び短期派遣専門家)とが課題ごとにチームを構成し、個別技術の改良に取り組んでおり、これらの試験結果に基づき個別技術を体系化した大豆栽培マニュアルの初版を作成したところである。

2014年度は16の試験研究課題を再編した上で研究活動をさらに進めることとし、病虫害管理に係る研究課題については、①病虫害診断書等作成(農家の意見を踏まえた虫見板等の改良)、②種子処理試験(殺虫剤・殺菌剤粉衣の種子とトリコデルマ菌粉衣の種子との比較試験)、③ウイルス病と媒介昆虫の分子遺伝学的手法による診断(サンプルの追加収集による詳細な系統樹作成)、④ウイルス病抵抗性判定等へのDNAマーカー利用(MYMV抵抗性品種・系統の選抜・作出)を実施予定である。また、体系化した大豆栽培技術をMP州内の農家圃場(9農村×6農家)を用いて実証試験を行う予定である。

2014年1月に実施された本プロジェクトの中間レビューでは、「マニュアルに含まれる各種実証試験の品質管理、特に農家向け技術パッケージの圃場試験の際、研究者/研究補助員による普及員や農家に対しての頻繁な技術指導とモニタリング等の品質管理がプロジェクト目標達成の可否を左右する重要な鍵となる」としており、次の大豆栽培が開始される2014年6月までに農家圃場実証試験に係る技術支援体制を整えることが必要である。

7. 業務の内容

本業務では、2014年6月より開始される農家圃場実証試験の質の確保を図るため、JNKW及びRVSKWVのC/Pと協働で現場レベルでの技術指導及びモニタリング・フォローアップを行うとともに、両州立農業大学のC/Pが実施する研究課題の進捗状況をモニタリングし、助言・指導を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間(2014年5月中旬)
 - ①本プロジェクト実施の背景及び概要を既存資料(PDM、事前調査報告書、中間レビュー報告書原稿等)から把握する。
 - ②上記①を踏まえ、またプロジェクトチームと相談しつつ、現地派遣期間におけるワークプラン (和文·英文)を作成し、JICA農村開発部に提出・説明する。
- (2) 現地派遣期間(2014年5月下旬~2014年8月下旬)
 - ①現地業務の開始に当たり、ワークプランについてJICAインド事務所、プロジェクトチーム 及びC/P機関に説明し、内容の確認を行う。

- ②JabalpurのJNKWを主たる活動拠点にしつつ、州内各地の農家圃場実証試験の実施、運営、 進捗管理をC/Pと協働で実施する。具体的には以下の作業を実施する。
 - a) 実証試験計画及び準備作業に係る監督・指導(5月下旬~6月上旬)
 - b) 現地播種作業に係る監督・指導(6月中旬~7月上旬)
 - c) 生育期間中の病虫害発生状況調査・記録に係る監督・指導(7月中旬~8月上旬)
 - d) 研究者及び研究補助員による普及員や農家に対する技術指導方法・モニタリング方法に 関する問題点の抽出と改善策の提案(8月中旬)

また、必要に応じ、普及員および農家向け指導教材等を作成、更新する。

- ③JNKVVとRVSKVVのC/Pが実施する病虫害管理分野の研究課題について進捗状況を確認し助言・指導を行う。
 - a) 病虫害管理分野に係る2014年度研究課題実施計画書の内容把握(5月下旬)
 - b) C/Pによる病虫害管理分野に係る各研究課題の進捗状況の確認及び助言・指導(6月上旬~8月上旬)
 - c) 病虫害管理分野に係る各研究課題の進捗状況等のプロジェクトチームへの報告(8月下旬)
- ④チーフアドバイザー及び他の専門家と協力し、C/Pの全体研究計画の進捗管理に対し助言・ 指導を行う。
- ⑤現地業務完了に際し、現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAインド事務所に提出・報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年8月下旬)
 - ①専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員(JICA農村開発部)に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン
 - ・和文3部(JICAインド事務所、JICA農村開発部、プロジェクトチーム)
 - ・英文6部(DoFWAD、JNKVV、RVSKVV、JICAインド事務所、JICA農村開発部、プロジェクトチーム)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案) などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書
 - ・英文6部(DoFWAD、JNKVV、RVSKVV、JICAインド事務所、JICA農村開発部、プロジェクトチーム)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書
 - ・和文3部(JICAインド事務所、JICA農村開発部、プロジェクトチーム)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤ その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン(平成25年11月改訂)」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html) を参照願います。 留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 渡航経路は、日本⇔バンコク/香港/シンガポール⇔デリーを標準とします。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

現地派遣期間は2014年5月25日頃~2014年8月22日頃を予定しています。詳細な日程は、 フライト状況および現地プロジェクトチームと協議・調整して決定します。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・チーフアドバイザー/大豆栽培(長期派遣専門家)
- · 業務調整(長期派遣専門家)
- ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

なし(ただし、現地の宿舎情報については、プロジェクトチームより提供します。)

ウ) 車両借上げ 必要な移動に係る車両の提供(ただし宿舎からプロジェクト事務所への通勤は除

く。) エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

JNKVV内のプロジェクトオフィスにおける執務スペース提供(ネットは接続可能。)

(2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料は当機構農村開発部水田地帯第二課(TEL:03-5226-8438)にて配布します。
 - ・「インド国マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト事前調査報告書原稿」
 - 「インド国マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト中間レビュー報告書原稿」
 - ・「インド国マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト専門家派遣(病虫害管理) 業務完了報告書(平成25年3月)」
 - ・「インド国マディヤ・プラデシュ州大豆増産プロジェクト専門家派遣(病虫害管理) 業務完了報告書(平成26年3月)」
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクトホームページ

(http://www.jica.go.jp/project/india/001/)

・プロジェクト事業事前評価表

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2010_0800342_1_s.pdf)

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上